

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

学校教育目標	児童生徒一人一人の特性や課題に応じてきめ細かな一貫した教育を行うことにより、「生きる力」を育み、自立し社会参加を参加を目指す健康で心豊かな人間の育成に努める。
--------	---

本年度の重点努力目標	学校評価（職員）の集計結果から
①未来の校舎の在り方について議論を深め、改修の基本構想を作成 ②児童生徒の未来を十分に見据えた「個別の教育支援計画」等の作成と評価の実施 ③新たに所管するみさかえ分教室の教育の円滑な運営と肢体不自由教育の充実 ④ICT機器を活用した効果的な学習等の教育実践と研究報告会の開催 ⑤これまでの校内研究成果を活かした教育課程編成と改善、授業充実の継続的な取組 ⑥いじめ・体罰0の人権を尊重した教育・指導の徹底 ⑦希望・夢の実現に向けた関係機関との連携強化及び進路指導の充実 ⑧「プラス1年休」取得の拡充により心身のリフレッシュを促進 ⑨教育活動中の事故0を目指した取組の推進 ⑩医療的ケア実施体制の改善 ⑪専門性向上のための取組（外部専門家活用研・特支免許取得・各種研修の受講） ⑫適切な予算執行、会計処理及び施設設備管理の推進 ⑬ホームページの1回/月の更新及び本校教育の広報、理解啓発の促進 ⑭諫早・島原地区初任者研修事務局の円滑な運営	0.2以上、上昇している項目 2 (11) 個に応じた食事指導 4 (1) 潤いのある生活環境の整備 4 (3) ホームページによる情報の発信 5 (1) 教育活動の紹介と連携 0.2以上、下降している項目 なし 3.0より評価の低い項目 なし

4：十分達成している 3：おおむね達成している 2：どちらかという達成されていない 1：ほとんど達成されていない

評価項目	具体項目	目標	具体的方策	27年度	26年度	25年度
------	------	----	-------	------	------	------

1 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営に対する教育成果の評価

(1)	学校経営	学校目標の具現化	学校の実態に即した目標が設定され、教師間の共通理解のもとに具現化を図る	前年度の評価結果を生かした適切な重点目標を設定する。	3.2	3.1	3.2
				校務分掌及び部・学年の経営方針に重点目標を具現化する方策を盛り込み実践する。	3.2	3.1	3.1
				目標達成の度合いを各部・各分掌の学期毎の反省などを基に評価し、指導改善に生かす。	3.3	3.2	3.2
		経営方針の明確化とその実践	教育方針が学校内外に明確に示され、教職員間の相互理解と保護者・地域の支援に基づく教育活動を行う。	学校教育目標の具現化に向け自校の教育課題を明確にする	3.2	3.1	3.2

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

(2)	部経営	部目標の具現化	学校目標に沿った部目標による経営を行う。	各部経営について部目標及び本年度の努力目標をもとに、学期ごとに反省し、次学期へ向けた課題を明らかにする。	3.3	3.2	3.3
(3)	学年・学級経営	学年・学級目標の具現化	学校目標及び部目標に沿った学年・学級目標による経営を行う。	学期目標の達成状況を検証するため、学年・学級の教師間で評価する。	3.3	3.2	3.2
2 教育全般における計画的、組織的、教育成果の評価							
(1)	教育計画	個別の教育支援計画の策定	個別の教育支援計画の充実を図る。	個別の教育支援計画の策定にあたっては、担任を中心として、コーディネータ、自立活動専任、保護者との連携を図り、複数による計画、評価を行う。	3.3	3.3	3.2
(2)	教育課程の編成	創意工夫を生かした適切な教育課程の実施	学習指導要領の主旨が生かされ特色ある教育課程を編成する。	教育課程の実施にあたっては、児童生徒の実態に即した教科等の構成を行い履修状況を定期的に点検する。	3.3	3.2	3.2
				新学習指導要領の具体的な変更内容を理解し円滑な移行を図る。 教育課程検討委員会等において関係する資料についての共通理解を図る。	3.2	3.1	3.1
(3)	教科別の指導等	分かる授業の展開と工夫・改善	指導方法の創意工夫がなされている。	個に応じた指導の計画を立て実践する。	3.3	3.3	3.3
		教材の精選及び教具の工夫	児童生徒の実態に応じて教材の精選や工夫、教材の活用を行う。	児童生徒の実態に応じて教材を精選し教育機器等を用いる等して指導方法を工夫する。	3.3	3.3	3.2
		適切な学習評価	教職員の共通理解のもと適切な評価を行う。	年度当初に担当教師間で評価基準を話し合い、共通理解のもとで評価を行う。	3.2	3.1	3.2
(4)	道徳	豊かな道徳的心情を育てる。	豊かな人間性や社会性を養うとともに、命に対する畏敬の念を培う。	生命のかけがえのなさや大切さを気付かせ理解させるとともに思いやりの心や豊かな心等を育てる。	3.2	3.1	3.1

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

(5)	特別活動	学級活動の充実	学校・部・学年の教育目標に沿った年間計画により活発な活動を行う。	各教科等との関連を図った全体計画及び年間指導計画を作成し、各内容について指導の重点化を行う。	3.2	3.2	3.1
		児童生徒会活動の充実	児童生徒の自発的・自主的な活動を活発に行う。	児童生徒会活動を通じて児童生徒が民主的な手続きを意識し、主体的に活動できるよう支援する。	3.1	3.1	3.1
		学校行事の充実	児童生徒の実態に即した効果的な行事を行い活動内容も工夫する。	特別活動の内容に偏りがいないか実態に即して点検し、児童生徒の自主性を高める観点から編成する。	3.2	3.1	3.2
		読書指導の充実	読書指導の企画立案を行い、読書の意欲促進を図る。	新たな学校図書を選定及び学校全体の読書週間を設定し、児童生徒の読書活動を促進する。	3.0	2.9	2.9
読書指導の年間計画及び各領域での計画に沿って、読書活動の充実を図る。	学部、学年、学級などの集会や日々の授業において、読書の時間やお話の会を設け、読みの向上や楽しさを味わわせる。		3.0	2.9	2.9		
(6)	総合的な学習の時間	ねらいが明確で創意工夫を生かした活動	自ら課題を見つけ、学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質を育てる。	地域や学校・学部の特性を生かした活動を計画し、実践する。	3.1	3.0	3.0
(7)	自立活動	自立活動の指導の充実	自立をめざし、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服し、社会参加する資質を育成する。	児童生徒の障害の状態や発達段階等を発達検査等の実施を通して的確に把握する。	3.3	3.3	3.4
				学校教育活動全般と密接な関連を保ち、「個別の指導計画」に基づいた授業を展開し、学期ごとに評価する。	3.4	3.4	3.5
				各学習場面において、児童生徒の実態に応じた適切な教材・教具および補助具を活用し、指導する。	3.2	3.2	3.3
				一人一人の児童生徒について、担任を中心に自立活動専任、学習グループが連携を図り、複数の教師がかかわりながら指導や評価を行う。	3.4	3.5	3.5

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

(8)	生活・安全指導	基本的な生活習慣の確立	児童生徒理解に基づき、全教職員できめ細かな児童生徒指導を行う。	学級活動や生徒総会等をとおして時と場に応じた態度や節度ある規則正しい生活を身につけるような指導を行う。	3.2	3.1	3.2
				身辺処理や規則正しい生活を身につけられるように保護者や寄宿舍と連携を行い指導する。	3.3	3.2	3.2
		安全に対する態度の育成	安全な生活を送るための指導を行う。	年間計画にもとづき様々な災害に対する避難訓練を実施し、危機の場で安全に対応できるようにする。	3.3	3.3	3.2
				ヒヤリハット報告を確実にを行い、学期に1回、状況の分析をもとに安全点検等を行う。	3.4	3.4	3.2
		カウンセリングの充実	カウンセリングマインドをもって児童生徒の相談に応じる。	教育相談の質を高めるため、各種研修や職員間の情報交換等を行う。	3.1	3.0	3.1
(9)	進路指導	進路指導の充実	系統的・計画的な進路指導を行う	自立した生活を送るために、社会資源を活用する力や働く力をもつことができるように、定期的に進路面談等を行う。	3.1	2.9	3.0
				各学部の進路指導の目標を共通理解し、系統的で一貫性のある指導を行う。	3.0	2.9	2.9
(10)	健康教育	健康・安全に対する態度の育成	健康で安全な生活を送るための指導を行う。	児童生徒の心身の健康に関する指導を担当・養護教諭・保健・給食部等との連携により日常的に行う。	3.3	3.3	3.4
				医療的ケアが安全に実施できるよう、校内委員会等を円滑に運営し、看護師と連携を図りながら、健康で安全な学校生活を送ることができるよう努める。	3.4	3.4	3.4
(11)	食事指導	個に応じた食事指導（給食指導・摂食指導）	食事に関する個々の課題を把握し、生きる力を育むための基本的な食習慣を定着させるとともに食についての正しい知識を身につけさせる。	給食指導の年間計画を作成し、月別のねらいを児童生徒及び職員に周知する。	3.2	3.0	3.1
				栄養のバランスがとれた食事づくりを行う。また、リクエストメニューなど児童生徒が楽しみにするメニューを工夫する。	3.6	3.4	3.3
				食機能の発達のために、食形態、食具等の点検等を行う。	3.5	3.3	3.3

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

(12)	人権・平和教育	人権尊重や平和に対する普遍的価値観の醸成	人権尊重に関するさまざまな課題を認識させ、解決のための実践力を身につけるようにする。	教育活動全般の中で人権意識が育つよう指導する。	3.1	3.1	3.1
				校内研修や情報提供を継続的に行い、教職員の認識の深化と指導力の向上を図る。	3.2	3.0	3.1
(13)	交流及び共同学習	交流及び共同学習の充実	地域社会の中でよりよく生きていくための資質を育成する。	学校間交流をより充実させる。	3.3	3.2	3.2
				「居住地校での交流及び共同学習」を推進するとともに居住地の行事等に積極的に参加させる。	3.2	3.1	3.1
3 組織運営 教育活動の円滑化、教師集団の協調性に関わる教育的成果の評価							
(1)	校務分掌	適切な役割分担、組織的な役割と運営	各自の役割分担が明確であり、適切に仕事を処理する。	月1回あるいは必要に応じて分掌部会を行い、直面する課題に適切に対応するとともに校務の円滑な推進を図る。	3.5	3.4	3.4
				各分掌部の活動の資料や記録を適切にまとめ、組織的・計画的に評価を行い、改善・充実に努める。	3.4	3.3	3.3
(2)	各種委員会	目的に応じた適切な委員会の設置とその応用	目的に沿って適切に委員会を運営する。	学校が直面する課題などに対応する各種委員会を設置し、検討を行い、その結果を常に該当教職員等に報告し学校運営や教育活動に反映させる。	3.3	3.2	3.2
(3)	校内研修	研究体制の確立と実践	計画的・組織的に研修活動を行う。	児童生徒の実態や自校の教育課題を踏まえ、全職員による校内研修を随時行う。	3.5	3.4	3.4
				公開授業や授業研究、校内研究会等の機会を設け、教育実践に役立てる。	3.5	3.4	3.4
				研究の成果や、校外での研修受講者が研修の内容を自校の職員に伝える機会を設ける。	3.4	3.3	3.3
(4)	現職教育	教職員の資質向上への取組	教員としての資質と力量の向上をめざす	自校の教育課題の解決のために、各種研修会へ自主的・積極的に参加する。	3.2	3.2	3.2
		外部講師の招聘	各部・分掌等の目標に沿って、外部講師招聘による教育活動を行う。	外部講師を招聘し教育活動や研修体制を充実する。	3.4	3.3	3.5

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

4 教育環境		学校の置かれている条件や環境に関する教育的成果の評価					
(1)	学校の環境整備	潤いのある生活環境の整備	日々の清掃が行き届き、美化意識を高める。	各教室の設備・温度調節・照度などを常に把握し、学習に適した環境づくりを行う。	3.1	3.0	3.2
				校舎内の整理整頓や定期的な清掃を行い、衛生的な環境を維持する。	3.8	3.2	3.2
(2)	施設・設備の管理	活用と安全管理	施設・設備の有効な活用が図られ、安全点検等の管理を適切に行う。	安全点検や補修を定期的に行う。	3.4	3.3	3.4
				施設設備の使用の仕方や利用方法を共通理解し活用する。	3.2	3.2	3.2
(3)	情報インフラ整備・充実	教育活動全般の情報化	パソコン等を使った校務処理を適切に行う。	必要に応じて利用の手引き等を作成し、校務処理促進のため、研修を行うとともに、個人情報の保護に努める。	3.4	3.3	3.3
		ホームページによる情報の発信	ホームページを見やすくし、定期的に変更する。	学期や行事に合わせてホームページ情報を更新する。	3.2	3.0	3.0

5 開かれた学校づくり		保護者や地域等との連携における教育的成果の評価					
(1)	開かれた学校づくり	教育活動の紹介と連携	教育活動を多くの方々に紹介し地域と連携を図る。	学校公開や教育週間等の取組を行い、教育活動の紹介をするとともに、保護者、地域との連携を行う。	3.4	3.2	3.2
(2)	保護者との連携	協力体制の確立	学校教育目標や具体的な教育活動について情報提供に努める。	学校だよりを年5回以上発行し適切な情報を提供する。	3.5	3.4	3.4
			個別の教育支援計画を作成する。	保護者との面談等を計画的に設定し、個別の教育支援計画の作成における情報提供を要請するとともに、作成においては、保護者の参画に努める。	3.4	3.3	3.3
		PTA活動の充実	組織及び活動の活性化を図る。	多くの保護者が活動に参加できるような組織・行事の見直しを行う。	3.3	3.2	3.2
				PTA活動の計画・活動の状況について教職員への情報提供を密にする。	3.2	3.1	3.1

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

(3)	地域や関係機関との連携	協力体制の確立	学校方針や具体的教育活動についての情報を提供する。	学校評議委員会で教育方針や教育活動について助言を求めるとともに、学校だよりを発送したり、学校行事に招くなどして、情報を提供する。	3.3	3.2	3.2
		学校間連携の充実	特別支援教育のセンター的役割を担う。	小中学校の教育相談や授業支援要請に対し、適切かつ臨機に対応する。	3.4	3.3	3.3
		関係機関との連携	医療や福祉機関との連携を密に行い、児童生徒に適切な教育的支援を行う。	一人一人のニーズに応じた多角的なサポートが図られるように医療機関や福祉行政機関等との情報交換を密に行い、「個別の教育支援計画」の充実を図る。	3.3	3.3	3.2
6 寄宿舎 寄宿舎運営、寄宿舎指導員の協調性及び舎の環境、舎生の生活指導に関する教育的評価							
(1)	寄宿舎運営	寄宿舎教育目標の具現化	寄宿舎の実態に即した目標が設定され、指導員内の共通理解のもとに教育目標の具現化を図る。	舎生の実態把握を適切に行い、課題解決に向けた取組を行う。	3.2	3.2	3.1
		年間努力目標の具現化	寄宿舎の教育課題に沿った年間努力目標による経営を行う。	年間努力目標の達成状況を検証するため、定期的に指導員間で評価する。	3.1	3.1	3.0
(2)	舎務分掌	適切な役割分担、組織的な役割と運営	各自の役割分担が明確であり、適切に仕事を処理する。	分掌部会を必要に応じて開き、その内容を舎務会等で報告し共通理解を図る。また、分掌部会の記録を適切にまとめ資料とともに補完し寄宿舎運営の改善・充実に役立てる。	3.3	3.3	3.4
		健康や安全に対する態度の醸成	基本的な生活習慣を確立する。	実態に応じた基本的な生活習慣に関する目標を設定し、達成に向けた取組を継続する。また、舎生の健康管理については常に学級担任等と連携を図り遺漏のないようにする。	3.2	3.2	3.4
(3)	職員研修	研修体制の確立と実践	計画的、組織的に研修活動を行う。	寄宿舎生の実態や寄宿舎の教育課題を踏まえ、指導員全員による研修を定期的に行う。	3.2	3.2	3.2
(4)	生活指導	舎生会活動の充実	舎生が自発的、自主的な活動を行えるようにする。	舎生会を定期的開催し、舎生が自由な意見を出せるような支援を行う。	3.2	3.2	3.3
(5)	舎環境の整備	潤いのある生活環境の整備	日々の清掃が行き届き美化意識を高める。	毎日午前中に清掃活動に取り組む。	3.4	3.4	3.7
(6)	施設・設備の管理	活用と安全管理	施設・設備の有効な活用が図られ、安全点検等の管理を適切に行う。	施設・設備の安全点検や補修を毎月行う。	3.4	3.4	3.3
(7)	保護者の連携	協力体制の確立	舎生に関する情報を相互に提供し合い、指導体制の充実を図る。	帰省時の迎え、帰舎時の送りのときを活用し、保護者との情報交換を確実に進行。	3.4	3.4	3.4

平成27年度 長崎県立諫早特別支援学校 学校評価集計結果（職員）

7 事務室		適切な予算執行及び施設の安全管理と整備にかかる教育的成果の評価					
(1)	予算執行	適切な予算執行と適正な会計処理	学校の教育計画・経営方針に基づく適切な執行	各部・各分掌から要望・要求を聞き取り、最小経費で最大効果が出るような計画的・合理的な予算執行を行う。	3.0	3.0	3.0
			法規・法令・規則等に基づく適正な処理	法規・法令・規則等を遵守し、複数の目によるチェックを行う。	3.8	3.8	3.4
(2)	諸費会計事務	諸費会計（PTA会計等学校諸費）の適正な執行と金銭管理	諸費会計の取り扱いに対する監査体制の確立	諸費会計について、管理職員の監査、PTA等が行う外部監査を実施する。	3.0	3.0	3.6
(3)	校内連携	職員室との連携確保	職員室と事務室間の連絡・調整体制の確立	来校者（来賓・保護者・業者等）の予定連絡と対応に対する責任分担を明確にする。	3.2	3.2	3.2
(4)	環境整備	潤いのある学校環境の整備	児童・生徒が快適で安全な学校生活を送るための施設・設備の点検・補修を行い、学習環境の整備充実	校地・校舎・寄宿舍等の安全管理と環境整備を行う。施設・設備の点検と危険箇所の補修等を行い、事故防止に努める等保守・管理に万全を期す。	3.2	3.2	3.0
(5)	衛生管理	食事の提供にふさわしい環境整備	安全で衛生的な調理を行うための、施設・設備の清潔・衛生の保持	施設・設備・機械・器具は常に整理整頓、清掃、消毒等を行う。	3.0	3.0	3.0
(6)	物品管理	適正な配置と管理	物品の適正配置と管理体制の確立	物品の適正な配置により有効活用を図る。物品の移動時等の保管場所を明確にする。	3.4	3.4	3.0
(7)	エコ・オフィスの実践	エコ・オフィスコストの削減廃棄物排出量の軽減	光熱水費及び消耗品等物品購入費における効率的執行 一般事務・事業の実施に伴い発生する廃棄物の軽減	オフィスコスト節減を効果的に行うために、職員の意識向上を図るとともに協力を求める。両面コピーやうら紙使用を促進し、用紙の有効活用による廃棄物量の軽減や、適切な備品の更新による廃棄等の軽減を図る。	3.4	3.4	3.2